

2024年8月16日

各位

不動産投資信託証券発行者名 東京都港区新橋一丁目 18番1号 日 本 リ ー ト 投 資 法 人

代表者名 執 行 役 員 岩佐 泰志 (コード番号: 3296)

資産運用会社名

 SBI リートアドバイザーズ株式会社

 代表取締役社長
 岩佐 泰志

 問合せ先
 財務企画本部副本部長

兼 業務企画部長 石井 崇弘

(TEL: 03-5501-0080)

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

日本リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2024年3月28日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表しました借入れの一部につき、下記のとおり、金利スワップ契約(以下「本金利スワップ契約」といいます。)を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本金利スワップ契約の締結の理由 本借入れについて、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするためです。

2. 本金利スワップ契約の内容

相手方	想定 元本 (百万円)	金利 (注 1)				対応する借入れ		
		固定 支払金利	変動 受取金利	開始日	終了日	借入 番号	借入 金額 (百万円)	期間
株式会社 SBI 新生銀行 (注 4)	5,600	0.6940% (注 2)	借入番号 092 の各利息計算 期間に対応す る全銀協日本 円 TIBOR	2024年8月20日	2029年 8月20日	092	5,600	5年
株式会社 SBI 新生銀行 (注 4)	1,650	0.7440% (注 3)	借入番号 093 の各利息計算 期間に対応す る全銀協日本 円 TIBOR	2024年 8月20日	2030年 8月20日	093	1,650	6年

- (注 1) 利払日は、終了日までの期間における毎月 20 日及び終了日(同日が営業日でない場合は翌営業日とします。)です。
- (注 2) 本金利スワップ契約の締結により、借入番号 092 の調達金利は実質的に 1.0240%で固定化されることとなります。
- (注3) 本金利スワップ契約の締結により、借入番号 093 の調達金利は実質的に 1.1040%で固定化されることとなります。
- (注 4) 本金利スワップ契約の締結は、本投資法人の資産運用会社である SBI リートアドバイザーズ株式会社 (以下「本資産運用会社」といいます。)の利害関係者取引規程の対象となる取引に該当しませんが、株式会社 SBI 新生銀行は投資信託及び投資法人に関する法律に定める「利害関係人等」に該当することに鑑み、本資産運用会社は、利害関係者取引規程の対象となる取引に準じた手続によりその意思決定を行っています。
- (注5) 借入れの詳細については2024年3月28日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご覧ください。



3. 今後の見通し

本金利スワップ契約締結による影響は軽微なため、2024 年 8 月 15 日付「2024 年 6 月期 決算短信(REIT)」にて公表いたしました 2024 年 12 月期(2024 年 7 月 1 日~2024 年 12 月 31 日)及び 2025 年 6 月期(2025 年 1 月 1 日~2025 年 6 月 30 日)の運用状況の見通しに変更ありません。

4. その他

本金利スワップ契約締結に係るリスクに関して、2024 年 3 月 28 日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報 第 1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に重要な変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス: https://www.nippon-reit.com/